



第3編 第5期障がい福祉計画の展開
第1期障がい児福祉計画の展開

第1章 2020(平成32)年度の数値目標

第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画においては、国が2017(平成29)年3月に示した基本方針を基に、ニーズ調査の結果や市の現状等を考慮し、目標値を設定します。

1 福祉施設入所者の地域生活への移行

国の基本指針では、地域の支えにより、入所施設ではなく地域の中で生活を営むことを求めており、2020（平成32）年度末における目標として、2016（平成28）年度末時点の施設入所者の9%以上を地域生活へ移行することが示されています。

社会基盤の整備を図り、地域生活への移行を進める観点から、福祉施設に入所している障がい者のうち、今後、自立訓練事業等を利用し、グループホーム、一般住宅等に移行する者の数を見込み、2020（平成32）年度末における地域生活に移行する者の人数目標を設定します。

施設入所者の実績は、2016（平成28）年度末で73人となっています。

2020（平成32）年度における目標数は、2人削減の71人、また、施設入所からグループホーム等への移行者数は7人とします。

※国の基本指針

- ・2016（平成28）年度末時点の施設入所者の9%以上を2020（平成32）年度末までに地域生活へ移行するとともに、2020（平成32）年度末の施設入所者数を2016（平成28）年度末時点から2%以上削減する。

■ 施設入所者数

項目	人数	備考
2016(平成28)年度末実績 (A)	73人	
2020(平成32)年度末見込 (B)	71人	
削減見込(目標値:A-B)	2人	2%以上削減
地域生活移行数(目標値)	7人 9%	施設入所からグループホーム等への移行者数 (※入所者の9%以上)

2 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点とは、障がい者及び障がい児（以下「障がい者等」という。）の重度化・高齢化や「親なき後」に備えるとともに、入所施設や病院からの地域移行を進めるため、重度障がいにも対応することができる専門性を有し、地域の生活で生じる障がい者等やその家族の緊急事態に対応を図るため、以下の機能を持たせた拠点の事です。

2020（平成32）年度までに設置する地域生活支援拠点等の数について目標値を設定します。また、整備にあたり、県、地域生活支援協議会、県北圏域自治体等と協議・連携していきます。

地域生活支援拠点の機能

①相談

コーディネーターを配置し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急事態等に必要なサービスのコーディネートや相談等を実施。

②緊急時の受け入れ・対応

短期入所等を活用した介護者の急病や、障がい者等の状態変化等の緊急時の受け入れ、医療機関への連絡等を実施。

③体験の機会・場

地域移行支援や親元からの自立等にあたって、共同生活援助等の利用や一人暮らし体験の機会や場の提供を行う。

④専門的人材の確保・養成

専門的な対応が必要な障がい者等に対する体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う。

⑤地域の体制づくり

コーディネーターの配置、様々なサービス提供体制の確保等の地域の体制づくりを行う。

※国の基本指針

- ・市町村又は各都道府県が定める障害福祉圏域において、2020（平成32）年度末までに、障がい者の地域での生活を支援する拠点等を少なくとも一つ整備する。

■ 目標値

項目	目標値	2018年 (H30)	2019年 (H31)	2020年 (H32)
地域生活支援拠点等の設置数 (福島県または県北圏域)	1ヶ所	自立支援協議会内に検討部会 を設置・協議	⇕	設置
			県北圏域の関係機関による ワーキンググループを設置・ 協議	

3 福祉施設利用者の一般就労への移行

地域で自立した生活を営み、積極的な社会参加を図るためには一般就労への移行は大事な一歩です。

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、2020（平成32）年度中に一般就労に移行する者の人数目標を設定します。

一般就労への移行者は、2016（平成28）年度末で1人の実績がありました。2020（平成32）年度までの目標数は5人とします。

※国の基本指針

- ・2020（平成32）年度中に就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数を2016（平成28）年度実績の1.5倍以上にすることを基本とする。
- ・2020（平成32）年度末における就労移行支援事業の利用者数を2016（平成28）年度末実績から2割以上増加することを目指す。
- ・就労移行率3割以上である就労移行支援事業所を、2020（平成32）年度末までに全体の5割以上とすることを目指す。
- ・各年度における就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率を80%以上とすることを基本とする。

■ 一般就労移行者数

項目	人数	備考
2016(平成28)年度実績	1人	
2020(平成32)年度目標値	5人	2016(平成28)年度実績の1.5倍以上

■ 就労移行支援事業利用者数

項目	人数	備考
2016(平成28)年度末実績	8人	
2020(平成32)年度末目標値	24人	2016(平成28)年度末実績の2割以上

■ 就労移行支援事業所数

項目	目標値	備考
2020(平成32)年度末就労移行支援事業所数	2ヶ所	
2020(平成32)年度末に就労移行率が3割以上になる就労移行支援事業所数	1ヶ所	

■ 就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率

項目	目標値	備考
2019(平成31)年度	100%	
2020(平成32)年度	100%	

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について

国の指針では、精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるため、当事者及び保健・医療・福祉に携わる者を含む様々な関係者が、情報共有や連携を行う体制を構築できるように、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設けることとしています。

■ 目標値

項目	目標	備考
保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	設置	2020(平成 32)年度末までに保健・医療・福祉関係者と連携し設置

5 障がい児支援の提供体制の整備

障がいのある児童の地域支援体制の充実を図るため、児童発達支援センターや重症心身障がいのある児童を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を設置していきます。

(1) 2020(平成 32)年度末時点の児童発達支援センターの設置数

国の基本指針に従い、2020(平成 32)年度末までに児童発達支援センターを1か所以上設置します。

■ 目標値

項目	目標値	備考
児童発達支援センターの設置数	1か所	2020(平成 32)年度末時点

(2) 2020(平成 32)年度末までの保育所等訪問支援利用体制の構築

国の基本指針に従い、2020(平成 32)年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制を構築します。

■ 目標値

項目	目標値	備考
保育所等訪問支援体制構築	1か所	2020(平成 32)年度末時点

（3）2020（平成32）年度末時点の、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所数

国の基本指針に従い、2020（平成32）年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所を1か所設置します。

■ 目標値

項目	目標値	備考
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所	圏域に1か所	2020(平成32)年度末時点
主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス	圏域に1か所	2020(平成32)年度末時点

（4）2018（平成30）年度末までに、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置

国の基本指針に従い、2018（平成30）年度末までに、医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう関係機関が連携を図るための協議の場を設けます。

■ 目標値

項目	目標値	備考
保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置	1か所	2018(平成30)年度末時点

第2章 障がい福祉サービスの見込量と考え方

1 訪問系サービス

訪問系サービスは以下のとおりです。2015（平成 27）年度以降の実績値は、2016（平成 28）年度を除き計画値を上回っています。

ニーズ調査によると、多くの障がい者が自宅で生活したいと希望しているものの、日常生活では調理、買い物、掃除、洗濯などに全面的に支援が必要であることがわかりました。

このことから、計画値を通常よりも高く設定し、2020（平成 32）年度の計画値は 3,480 時間／月とします。

（1）居宅介護

- ・自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等のサービスを提供します。

（2）重度訪問介護

- ・重度の肢体不自由者、知的障がい者及び精神障がい者で常時介護を必要とする人が対象となり、自宅での入浴、排せつ、食事の介護などから外出時の移動中の介護を総合的に行うサービスを提供します。

（3）同行援護

- ・視覚障がいにより移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援を行います。

（4）行動援護

- ・知的障がいや精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者等で、常時介護を必要とする人が対象となります。
- ・危険を回避するために、外出時の介護サービスを提供します。

（5）重度障がい者等包括支援

- ・常時介護を必要とする障がい者で介護の必要の程度が著しく高い場合に対象となります。
- ・居宅介護をはじめとする福祉サービスを包括的に提供します。

■ 訪問系サービス(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援)
(時間/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	2,420	2,530	2,640	3,003	3,242	3,480
実績	2,615	2,442	2,646			

※2017(H29)年度は 8 月末までの実績

2 日中活動系サービス

(1) 生活介護

- ・常時介護が必要な障がい者で、障害支援区分3（あわせて施設入所支援を利用する場合は区分4）以上、または年齢が50歳以上で、障害支援区分2（あわせて施設入所支援を利用する場合は区分3）以上の場合に対象となります。
- ・事業所において、食事、入浴、排せつなどの日常生活上の支援や、生産活動や創作的活動の機会の提供などのサービスを提供します。
- ・2015（平成27）年度以降の実績値は、計画値を下回って推移しています。今後は実績値とニーズ調査を踏まえ利用を見込みます。

■ 生活介護

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	130	135	140	133	147	161
実績	119	120	119			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

(2) 自立訓練（機能訓練）

- ・地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、支援が必要な身体障がい者が対象となります。
- ・自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、定められた期間、事業所への通所、利用者の自宅への訪問等を組み合わせて、身体機能の向上のために必要な訓練等のサービスを提供します。
- ・2015（平成27）年度に1人/月の利用実績となっています。今後も関係機関との連携を深め、社会資源の開発に努めます。

■ 自立訓練（機能訓練）

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	1	1	1	1	1	1
実績	1	0	0			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

(3) 自立訓練（生活訓練）

- ・地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、支援が必要な知的障がい者、精神障がい者が対象となります。
- ・自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、定められた期間、事業所への通所、利用者の自宅への訪問等を組み合わせて、生活能力向上のために必要な訓練等のサービスを提供します。
- ・2015（平成 27）年度以降の実績は減少傾向にあるものの、ニーズ調査を踏まえ利用を見込みます。

■ 自立訓練（生活訓練）

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	10	10	10	10	10	10
実績	4	1	0			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

(4) 就労移行支援

- ・一般就労等を希望し、企業等への雇用または在宅就労等が見込まれる障がい者が対象となります。
- ・定められた期間、事業所における作業や、企業における実習、適性に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援など、就労・定着のために必要な訓練、指導等のサービスを提供します。
- ・市内の事業所の増加もあり、2016（平成 28）年度以降計画値を大きく上回る利用実績となっています。この傾向を踏まえ、ニーズ調査を参考に利用者を見込みます。

■ 就労移行支援

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	5	6	7	16	20	24
実績	3	8	12			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

(5) 就労継続支援（A型）

- 一般の事業者で雇用されることが困難な場合に、事業所内において雇用契約に基づく就労が可能な障がい者が対象となります。
- 一般就労に向け、知識や能力の向上のために必要な指導や訓練等のサービスを提供します。
- 実績値は計画値を下回って推移していますが、増加傾向にあります。今後も関係機関と連携しサービス提供体制の充実を図ります。

■ 就労継続支援（A型）

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	25	30	35	28	31	35
実績	22	25	24			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

(6) 就労継続支援（B型）

- 企業等や就労継続支援（A型）での就労経験があつて、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった障がい者や、就労移行支援事業を利用したが企業等や就労継続支援事業（A型）の雇用に結びつかなかつた障がい者が対象となります。
- 雇用契約は締結しないで、就労の機会や生産活動の場、就労への移行に向けた支援等のサービスを提供します。
- 実績値は計画値を下回って推移していますが、利用者は増加傾向にあります。今後も傾向を踏まえニーズ調査を参考に利用者を見込みます。

■ 就労継続支援（B型）

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	200	220	240	227	258	288
実績	168	185	197			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

(7) 就労定着支援

- ・就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障がい者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人に対し、当事者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整や、それに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行うものです。
- ・2018（平成 30）年度から新たに実施される事業のため、就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数を見込み量として設定しています。

■ 就労定着支援

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	-	-	-	1	3	5
実績	-	-	-			

(8) 療養介護

- ・病院等への長期の入院による医療に加え、常時介護が必要な障がい者で、障害支援区分5以上の重度心身障がい者が対象となります。
- ・病院等への入院による医学的管理の下、食事・入浴等の介護の提供、日常生活上の相談支援、社会参加活動支援などを通して身体能力や日常生活能力の維持・向上のために必要な介護、訓練等を実施します。
- ・2015（平成 27）年度以降の実績値は、ほぼ横ばいで推移しています。ニーズ調査を参考に今後増加するものとして利用を見込みます。

■ 療養介護

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	11	14	18	11	15	18
実績	9	10	7			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

(9) 短期入所

- ・居宅で介護している介護者の疾病等の理由で、障がい者支援施設等への短期間の入所を必要とする障がい者等が対象となります。
- ・医療型は病院等で、福祉型は障がい者支援施設等において、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の支援を提供します。
- ・2015（平成 27）年度以降の実績値は、2016（平成 28）年度に計画値を下回りましたが増加傾向にあり、引き続きサービス提供体制の充実に努めます。

■ 短期入所（医療型）

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	2	3	3	4	4	5
実績	3	2	4			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

■ 短期入所（福祉型）

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	8	9	12	5	6	7
実績	3	3	3			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

3 居住系サービス

(1) 共同生活援助（グループホーム）

- ・就労、または就労継続支援等の日中活動を利用している障がい者で地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助が必要な場合に対象となります。
- ・家事等の日常生活上の支援、日常生活における相談支援や関係機関との連絡調整など必要なサービスを提供します。
- ・2015（平成 27）年度以降の実績値は、計画値を下回るものの年々増加傾向の推移となっています。今後は、実績をもとにニーズ調査結果を踏まえて利用を見込み、引き続きサービス提供に努めます。
- ・障がい者が居住する場を確保するため、事業所の参入促進に努めながら、2020（平成 32）年度までに市内に新たに3ヶ所設置することを目標とします。

■ 共同生活援助（グループホーム）

（人/月）

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	60	70	90	48	52	57
実績	37	43	42			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

(2) 施設入所支援

- ・生活介護または自立訓練、就労移行支援の対象者に対し、日中活動とあわせて夜間等における入浴、排せつまたは食事の介護等、障がい者支援施設において必要な介護、支援等を実施します。
- ・2015（平成 27）年度以降の実績値は、ほぼ横ばいで推移しています。今後は、国の定める指針に従い、利用者数は減少を見込みますが、引き続きサービス提供も実施します。

■ 施設入所支援

（人/月）

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	73	71	69	73	72	71
実績	75	74	74			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

(3) 自立生活援助

- 障がい者支援施設やグループホーム等を利用していた障がい者で、一人暮らしを希望する者に対し、定期的に利用者の居宅を訪問し、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行うほか、定期的な訪問だけではなく、利用者からの相談・要請があった場合は、訪問、電話等による随時の対応を行います。

■ 自立生活援助

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	-	-	-	1	1	1
実績	-	-	-			

4 相談支援

(1) 計画相談支援

- サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障がい者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するものです。
- 2015（平成 27）年度以降の実績値は、計画値を下回る推移となっています。今後も引き続きサービスの提供に努めます。

■ 計画相談支援

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	80	85	90	91	103	116
実績	70	78	73			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

(2) 地域移行支援

- ・入所施設や精神科病院等からの退所・退院にあたって支援を要する障がい者に対し、入所施設や精神科病院等における地域移行の取組みと連携しつつ、地域移行に向けた支援を行います。
- ・2015（平成 27）年度以降の実績はありませんでしたが、今後も引き続きサービスの提供に努めます。

■ 地域移行支援

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	3	3	4	3	3	4
実績	0	0	0			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

(3) 地域定着支援

- ・入所施設や精神科病院から退所・退院した障がい者、家族との同居から一人暮らしに移行した障がい者、地域生活が不安定な障がい者等に対し、地域生活を継続していくための支援を行います。
- ・2015（平成 27）年度以降の実績はありませんでしたが、今後も引き続きサービスの提供に努めます。

■ 地域定着支援

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	1	2	2	1	2	2
実績	0	0	0			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

5 障がい福祉サービスの見込量一覧

区分	単位	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
居宅介護 重度訪問介護・同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	時間分	3,003	3,242	3,480
	人分	122	131	141
生活介護	人日分	2,672	2,953	3,234
	人分	133	147	161
自立訓練(機能訓練)	人日分	10	10	10
	人分	1	1	1
自立訓練(生活訓練)	人日分	100	100	100
	人分	10	10	10
就労移行支援	人日分	252	313	375
	人分	16	20	24
就労継続支援(A型)	人日分	606	687	768
	人分	28	31	35
就労継続支援(B型)	人日分	4,477	5,075	5,673
	人分	227	258	288
就労定着支援	人分	1	3	5
療養介護	人分	11	15	18
短期入所(医療型)	人日分	32	32	40
	人分	4	4	5
短期入所(福祉型)	人日分	40	48	56
	人分	5	6	7
共同生活援助(GH)	人分	48	52	57
施設入所支援	人分	73	72	71
自立生活援助	人分	1	1	1
計画相談支援	人分	91	103	116
地域移行支援	人分	3	3	4
地域定着支援	人分	1	2	2

第3章 障がい児支援の見込量と考え方

1 障がい児通所支援

(1) 児童発達支援

- ・障がいのある児童を通所させて、日常生活における基本的動作の指導や、必要な知識や技能の付与、集団生活への適応のための訓練を行います。
- ・ニーズ調査による利用意向を踏まえ利用者数を見込みます。
- ・今後も関係機関との連携を深め、社会資源の開発に努めます。

■ 児童発達支援

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	55	61	67	53	70	87
実績	46	81	68			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

(2) 放課後等デイサービス

- ・学校通学中の障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。
- ・2015（平成27）年度以降、利用者数は年々増加しています。
また、ニーズ調査では、介助者が長時間働くことができる条件として、本サービスの充実を望む意見がありました。これらを踏まえ利用者数を見込みます。
- ・今後も関係機関との連携を深め、社会資源の開発に努めます。

■ 放課後等デイサービス

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	75	84	93	198	216	227
実績	88	108	154			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

(3) 保育所等訪問支援

- ・保育所等（保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校その他児童が集団生活をおくる施設）を現在利用中の障がい児、または今後利用する予定の障がい児が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、訪問支援員が保育所等を訪問して支援することにより、保育所等の安定した支援を促進します。
- ・ニーズ調査による利用意向を踏まえ利用者数を見込みます。

■ 保育所等訪問支援

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	1	1	1	20	20	20
実績	0	1	1			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

(4) 医療型児童発達支援

- ・肢体不自由のある障がい児が対象となります。
- ・日常生活の基本動作の習得や集団生活に適應するための適切な指導や訓練のサービス及び治療を提供します。
- ・これまでの実績をもとに、ニーズ調査を参考にし利用者数を見込みます。

■ 医療型児童発達支援

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	5	8	12	2	2	2
実績	2	1	1			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

(5) 居宅訪問型児童発達支援

- ・重症心身障がい児などの重度の障がい児であって、児童発達支援等の障がい児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障がい児に対し、障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、その他必要な支援を行うものです。

■ 居宅訪問型児童発達支援

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	-	-	-	3	3	3
実績	-	-	-			

2 障がい児入所支援

(1) 福祉型児童入所施設

- ・障がいのある児童を入所させて、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の付与を行う施設です。

■ 福祉型児童入所施設

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	3	3	3	3	3	3
実績	1	0	1			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

(2) 医療型児童入所施設

- ・障がいのある児童を入所させて、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の付与を行います。医療型は福祉サービスに併せて治療を行います。

■ 医療型児童入所施設

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	1	1	1	1	1	1
実績	0	0	1			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

3 障がい児相談支援

- ・ 障害児支援利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障がい児の自立した生活を支え、障がい児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するものです。
- ・ 2015（平成 27）年度以降、本格的な実施を受けて実績は増加しています。今後も引き続きサービスの提供に努めます。

■ 障がい児相談支援

(人/月)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	19	21	23	76	97	118
実績	28	34	55			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

4 障がい児支援の見込量一覧

区分	単位	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
児童発達支援	人日分	1,060	1,400	1,740
	人分	53	70	87
放課後等デイサービス	人日分	3,960	4,320	4,540
	人分	198	216	227
保育所等訪問支援	人日分	60	60	60
	人分	20	20	20
医療型児童発達支援	人日分	40	40	40
	人分	2	2	2
居宅訪問型児童発達支援	人日分	60	60	60
	人分	3	3	3
障がい児入所施設(福祉型)	人分	3	3	3
障がい児入所施設(医療型)	人分	1	1	1
障がい児相談支援	人分	76	97	118

第4章 地域生活支援事業の見込量と考え方

1 理解促進研修・啓発事業

- ・市民に対して障がい者等に対する理解を深めるための研修・啓発事業（教室開催、事業所訪問、イベント開催、広報活動等）を行います。
- ・障がい者等に対する理解を深めるために、研修・啓発事業の充実を図ります。

■ 理解促進研修・啓発事業

(有無)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	有	有	有	有	有	有
実績	有	有	無			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

2 自発的活動支援事業

- ・障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう障がい者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組み（ピアサポート、災害対策、孤立防止活動支援、社会活動支援、ボランティア活動支援など）の支援を行います。
- ・障がい者やその家族等による地域における自発的な取り組みに対し、関係機関との連携を深め事業の充実を図ります。

■ 自発的活動支援事業

(有無)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	有	有	有	有	有	有
実績	有	有	有			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

3 相談支援

① 障がい者相談支援事業

- 障がい者や障がい児、保護者、介護者等の福祉に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障がい福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うと共に、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行います。
- 市では2事業所に障がい者相談支援を委託して事業を行ってきました。今後も事業の充実を図ります。
- また、市では2015（平成27）年度に基幹相談支援センターを設置し、必要な援助を行ってきました。今後も引き続き、関係機関との連携を深め事業の充実を図ります。

■ 障がい者相談支援事業

(箇所)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	2	2	2	2	2	2
実績	2	2	2			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

■ 基幹相談支援センターの設置

(有無)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	有	有	有	有	有	有
実績	有	有	有			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

② 基幹相談支援センター等機能強化事業

- ・基幹相談支援センターが、地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援等を実施し、相談支援機能の強化を図ります。
- ・今後も引き続き、関係機関との連携を深め事業の充実を図ります。

■ 基幹相談支援センター等機能強化事業

(有無)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	有	有	有	有	有	有
実績	有	有	有			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

③ 住宅入居等支援事業

- ・賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障がい者に対して入居に必要な調整等に係る支援を行います。
- ・今後も関係機関との連携を深め、障がい者の一般住宅入居に関する支援の充実に努めます。

■ 住宅入居等支援事業

(有無)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	有	有	有	有	有	有
実績	無	無	無			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

4 成年後見制度利用支援事業

- 成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の申し立てに必要な経費（登記手数料、鑑定費用等）及び後見人等の報酬を助成するなど、成年後見制度の利用を支援し、障がい者の権利擁護を図ります。
- 成年後見制度の利用促進と普及啓発を図るため、地域連携ネットワークの整備や利用促進計画の策定を含めた支援体制づくりを進めます。

■ 成年後見制度利用支援事業

(人/年)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	2	2	2	4	4	4
実績	2	2	0			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

5 成年後見制度法人後見支援事業

- 成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援します。

■ 成年後見制度法人後見支援事業

(有無)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	有	有	有	有	有	有
実績	無	無	無			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

6 意思疎通支援事業

① 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

- 手話通訳者、要約筆記者の派遣により、意志疎通を図ることに支障がある障がい者等と他の人との意思疎通の円滑化を図ります。
- 手話に対する理解を深め、手話を広く普及するとともに、手話を使う市民が安心して日常生活を送ることができる環境づくりを進めます。
- 実績値を考慮して計画値を設定し、今後も引き続きサービス提供に努めます。

■ 手話通訳

(人/年)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	5	5	5	10	15	20
実績	9	8	5			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

■ 要約筆記

(人/年)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	5	5	5	5	5	5
実績	1	2	2			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

② 手話通訳者設置事業

- 手話通訳者を障がい福祉担当窓口等に配置し、各事務手続き等の利便性の向上を図ります。
- 第5期において配置に努めます。

■ 手話通訳者設置事業

(人)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	1	1	1	1	1	1
実績	0	0	0			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

7 日常生活用具給付等事業

- 重度障がい者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図ります。
- 2015（平成 27）年度以降の実績値に応じて利用を見込み、引き続き自立生活支援用具等の日常生活用具の給付・貸与を行っていきます。

■ 介護・訓練支援用具

(件/年)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	5	5	5	12	12	12
実績	3	6	1			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

■ 自立生活支援用具

(件/年)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	10	10	10	21	21	21
実績	3	8	4			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

■ 在宅療養等支援用具

(件/年)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	40	40	40	29	34	40
実績	18	23	7			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

■ 情報・意思疎通支援用具

(件/年)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	20	20	20	40	40	40
実績	24	38	14			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

■ 排泄管理支援用具

(人/年)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	130	130	130	122	125	128
実績	114	118	105			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

■ 居宅生活動作補助用具（住宅改修費）

(人/年)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	3	3	3	6	6	6
実績	6	1	0			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

8 手話奉仕員養成研修事業

- ・聴覚障がい者の社会生活におけるコミュニケーションの確保を図るため、手話のできる市民の養成、手話通訳者の養成を行います。
- ・第5期計画において養成・研修を行います。

■ 手話奉仕員養成研修事業

(人/年)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	1	2	3	20	20	20
実績	20	20	18			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

9 移動支援事業

- ・屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行い、地域における自立生活や社会参加を促進します。個別支援が必要な障がい者に対して、マンツーマンによる支援を行います。
- ・2015（平成 27）年度以降の実績値は、ほぼ計画値どおりになっています。第5期計画では、この実績値をもとに利用者を見込みます。

■ 移動支援事業

(人/年)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	25	30	35	40	45	50
実績	30	29	30			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

10 地域活動支援センター

- ・創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流促進を図るため地域活動支援センターの機能を充実強化します。具体的には、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、障がいに対する理解促進のための普及啓発活動などを行います。
- ・2014（平成 26）年度に1箇所、地域活動支援センターが設置されました。今後は普及啓発活動などにより利用者数の増加を見込みます。

■ 地域活動支援センター

(人/年)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	1	1	1	1	1	1
実績	1	1	1			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

11 その他の事業

① 訪問入浴サービス事業

- ・訪問により居宅で入浴サービスを提供します。
- ・2015（平成 27）年度以降の実績値は、計画値を下回るものの、増加傾向で推移しています。今後は実績値をもとに利用者を見込みます。

■ 訪問入浴サービス事業

(人/年)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	18	21	24	18	21	24
実績	14	15	17			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

② 更生訓練費給付事業

- ・就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している障がい者に更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図ります。
- ・2015（平成 27）年度以降の実績値は、計画値を下回るものの、増加傾向で推移しています。今後は増加するものと見込み利用者数を設定します。

■ 更生訓練費給付事業

(人/年)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	19	21	23	16	20	24
実績	9	10	13			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

③ 知的障害者職親委託事業

- ・知的障がい者の自立更生を図るため、知的障がい者を一定期間、知的障がい者の更生援護に熱意を有する事業経営者等の私人に預け、生活指導及び技能習得訓練等を行うことによって、就職に必要な素地を与えると共に雇用の促進と職場における定着性を高め、知的障がい者の福祉の向上を図ります。
- ・2015（平成 27）年度以降計画値どおりの推移となっています。今後も引き続き、知的障がい者の雇用の促進に努め利用者を見込みます。

■ 知的障害者職親委託事業

(人/年)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	1	1	1	1	1	1
実績	1	1	1			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

④ 日中一時支援事業

- ・障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を提供します。
- ・2015（平成 27）年度以降の実績値は計画値を上回っています。今後も実績値をもとに増加するものとして利用者を見込みます。

■ 日中一時支援事業

(人/年)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	50	55	60	80	85	90
実績	60	75	67			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

⑤ 社会参加促進事業

- ・スポーツ・芸術文化活動等を行うことにより、障がい者の社会参加を促進します。
- ・今後も引き続き、障がい者の社会参加の促進に努めます。

■ 点字・声の広報等発行事業

(人/年)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	20	20	20	20	20	20
実績	16	16	15			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

■ 自動車運転免許取得・改造助成事業

(人/年)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	1	1	1	2	2	2
実績	1	1	0			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

■ スポーツ・レクリエーション教室開催等事業

(箇所)

	第4期			第5期		
	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
計画	1	1	1	1	1	1
実績	1	1	1			

※2017(H29)年度は8月末までの実績

■ 地域生活支援事業見込み量一覧

事業名	単位	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
(1)理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有
(2)自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有
(3)相談支援事業				
① 障害者相談支援事業	実施箇所数	2	2	2
基幹相談支援センター	設置の有無	有	有	有
② 基幹相談支援センター等 機能強化事業	実施の有無	有	有	有
③ 住宅入居等支援事業	実施の有無	有	有	有
(4)成年後見制度利用支援事業	実利用見込者数	4	4	4
(5)成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	有	有	有
(6)意思疎通支援事業				
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用見込者数	15	20	25
手話通訳者設置事業	実設置見込者数	1	1	1
(7)日常生活用具給付等事業				
① 介護・訓練支援用具	給付等見込件数	12	12	12
② 自立生活支援用具	給付等見込件数	21	21	21
③ 在宅療養等支援用具	給付等見込件数	29	34	40
④ 情報・意思疎通支援用具	給付等見込件数	40	40	40
⑤ 排泄管理支援用具	給付等見込件数	122	125	128
⑥ 居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	給付等見込件数	6	6	6
(8)手話奉仕員養成研修事業	実利用見込者数	20	20	20
(9)移動支援事業	実利用見込者数	40	45	50
	延べ利用見込 時間数	200	225	250
(10)地域活動支援センター	実施箇所数	1	1	1
	実利用見込者数	20	20	20

事業名	単位	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
(11)その他の事業				
訪問入浴サービス事業	実利用見込者数	18	21	24
更生訓練費給付事業	実利用見込者数	16	20	24
知的障害者職親委託事業	委託見込件数	1	1	1
日中一時支援事業	実利用見込者数	80	85	90
	述べ利用見込 日数	800	850	900
社会参加促進事業				
点字・声の広報等発行事業	実利用見込者数	20	20	20
自動車運転免許取得・改造 助成事業	実利用見込者数	2	2	2
スポーツ・レクリエーション教室 開催等事業	実施見込箇所数	1	1	1

第5章 見込量確保のための方策と計画の推進体制

1 見込量確保のための方策

各サービスの見込み量を確保するため、下記の方策に努めます。

- 相談者の利益を最優先に考え、必要と思われる支援を積極的に紹介し、相談者の自己選択・自己決定を促す丁寧な意思決定支援を実践します。
- 住み慣れた地域で生き生きとした生活がおくれるよう、関係機関や障がい福祉サービス事業所、当事者やボランティア団体などと連携し、障がい者の社会参加や社会活動を促進するための日中活動の場や機会の充実を図ります。
- 地域で生活する在宅支援として、グループホームの充実を図ります。また、このことにより施設入所者等からの地域移行を推進していきます。
- 伊達市自立支援協議会を中心に、障がい者本人、親などの意識や心配な事柄について、その状況の把握をしていきます。
- 今以上に障がい福祉サービスを利用しやすい状況とするため、介護保険事業所であっても、障がい福祉サービスを利用できる「共生型サービス」事業所の普及を図ります。
- 障がいを理由とする差別の解消を推進するため、市民が障がいについて理解し、可能な範囲で配慮していくことが重要であるため、法の趣旨や障がいについて理解を深める周知を行っていきます。
- 成年後見制度については、市民後見・法人後見の対応等様々な課題があることから、伊達市社会福祉協議会等関係機関と協力しながら、地域連携ネットワークの整備や利用促進計画の策定を含め、支援体制づくりを進めていきます。
- 市の広報紙やホームページ、冊子やパンフレットの配布、情報を記録した録音媒体の提供など、多様な広報・情報媒体を通じて、障がい福祉に関するサービスや各種支援制度などの内容を分かりやすく紹介し、障がい者やその家族が、自分に合ったサービスを適切に選択でき、利用できる情報提供の充実を図ります。

- 精神障がい者が病院から退院し、地域で生活することを希望する場合の「地域移行支援」や「地域定着支援」に対する相談体制を推進するとともに、地域移行後、地域で生活できる仕組みとしての地域包括ケアシステムを整備していきます。
- 障害者差別解消法の施行により、障がいのある人に対する理解がさらに広がるよう啓発・広報活動に努めるとともに、「障がい者差別解消支援地域協議会」の設置など、支援体制づくりに努めます。
- 一般企業等への就労を目標として、就業サポート専門員を活用し、関係機関と連携しながら障がい者の雇用枠を確保すると共に、就労後も安心して働くことができるよう支援を行います。
- 農業分野での障がい者の就労を支援し、障がい者の工賃向上及び農業の支え手の拡大等を図る手段について、検討していきます。

2 計画の推進体制

(1) 市内の推進体制の整備と市民・関係機関等の連携

計画の基本理念の実現に向けては、障がい者福祉の分野にとどまらず、市のさまざまな部局や関係機関との総合的な取り組みが重要です。今後、伊達市自立支援協議会を積極的に活用しながら計画を進めます。

また、市民や関係機関等と連絡・協議の上、計画を進めていくために、この計画の策定に関わった「伊達市障がい者計画等策定委員会」と連携し、市民のニーズの変化や社会動向に対応できるよう、計画の具体的な部分については適宜、見直しを行っていきます。

(2) 計画についての広報・啓発の推進

計画について、広く市民の理解や協力を得るために、市の広報紙やホームページなどさまざまな機会を通じて計画の広報・啓発活動を進めます。

(3) 計画の進行管理

障害者総合支援法に基づき、計画に定める事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めたときは、計画を変更することなど必要な措置を講じる「PDCAサイクル※」を導入します。

障がい福祉計画における目標等について、毎年実績を把握し、障がい福祉施策や関連施策の動向も踏まえながら、分析及び評価を行い、必要に応じて計画の見直し・改善措置等を講じるなどの対応に努めます。

※PDCAサイクルとは

「PDCAサイクル」とは、さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」のプロセスを順に実施していくものです。

■ PDCAサイクル概念図

